

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】平成19年2月8日(2007.2.8)

【公開番号】特開2004-201316(P2004-201316A)

【公開日】平成16年7月15日(2004.7.15)

【年通号数】公開・登録公報2004-027

【出願番号】特願2003-417192(P2003-417192)

【国際特許分類】

H 04 Q 7/34 (2006.01)

H 04 L 12/56 (2006.01)

【F I】

H 04 Q 7/04 C

H 04 L 12/56 100 D

H 04 B 7/26 106 B

【手続補正書】

【提出日】平成18年12月15日(2006.12.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

移動端末が第1の呼び出しエリアから第2の呼び出しエリアに移動したときに、前記移動端末が現在前記第2の呼び出しエリアに存在することを示すとともに、前記移動端末が現在関連づけられている第1のドメインエリアを示すメッセージを、位置情報サーバが受信するステップと、

前記位置情報サーバが、前記メッセージにより示される、前記移動端末が前記第2の呼び出しエリアに現在存在するという情報に基づいて、前記移動端末が前記第1のドメインエリアから第2のドメインエリアに移動したか否かを判定するステップと、

前記移動端末が前記第1のドメインエリアから前記第2のドメインエリアに移動していると判定した場合に、前記位置情報サーバが、前記移動端末に関連づけられる呼び出しエリアを前記第1の呼び出しエリアから前記第2の呼び出しエリアに更新するとともに、前記移動端末に関連づけられるドメインエリアを前記第1のドメインエリアから前記第2のドメインエリアに更新するステップと

を有することを特徴とする位置情報更新方法。

【請求項2】

第1の呼び出しエリアから第2の呼び出しエリアに移動した移動端末から、当該移動端末が現在前記第2の呼び出しエリアに存在することを示すとともに、当該移動端末が現在関連づけられている第1のドメインエリアを示すメッセージを受信する受信手段と、

前記メッセージにより示される、前記移動端末が前記第2の呼び出しエリアに現在存在するという情報に基づいて、前記移動端末が前記第1のドメインエリアから第2のドメインエリアに移動したか否かを判定する判定手段と、

前記移動端末が前記第1のドメインエリアから前記第2のドメインエリアに移動していると判定した場合に、前記移動端末に関連づけられる呼び出しエリアを前記第1の呼び出しエリアから前記第2の呼び出しエリアに更新するとともに、前記移動端末に関連づけられるドメインエリアを前記第1のドメインエリアから前記第2のドメインエリアに更新する更新手段と

を有することを特徴とする位置情報サーバ。

【請求項 3】

コンピュータに、

第1の呼び出しエリアから第2の呼び出しエリアに移動した移動端末から、当該移動端末が現在前記第2の呼び出しエリアに存在することを示すとともに、当該移動端末が現在関連づけられている第1のドメインエリアを示すメッセージを受信する受信ステップと、

前記メッセージにより示される、前記移動端末が前記第2の呼び出しエリアに現在存在するという情報に基づいて、前記移動端末が前記第1のドメインエリアから第2のドメインエリアに移動したか否かを判定する判定ステップと、

前記移動端末が前記第1のドメインエリアから前記第2のドメインエリアに移動していると判定した場合に、前記移動端末に関連づけられる呼び出しエリアを前記第1の呼び出しエリアから前記第2の呼び出しエリアに更新するとともに、前記移動端末に関連づけられるドメインエリアを前記第1のドメインエリアから前記第2のドメインエリアに更新する更新ステップと

を実行させることを特徴とするプログラム。

【請求項 4】

請求項3に記載のプログラムを記録することを特徴とするコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 5】

移動端末と位置情報サーバとを有する位置情報更新システムであって、

前記移動端末は、第1の呼び出しエリアから第2の呼び出しエリアに移動したときに、自身が現在前記第2の呼び出しエリアに存在することを示すとともに、自身が現在関連づけられている第1のドメインエリアを示すメッセージを、前記位置情報サーバに送信し、

前記位置情報サーバは、前記移動端末から送信された前記メッセージを受信し、当該メッセージにより示される、前記移動端末が前記第2の呼び出しエリアに現在存在するという情報に基づいて、前記移動端末が前記第1のドメインエリアから第2のドメインエリアに移動したか否かを判定し、

前記位置情報サーバは、前記移動端末が前記第1のドメインエリアから前記第2のドメインエリアに移動していると判定した場合には、前記移動端末に関連づけられる呼び出しエリアを前記第1の呼び出しエリアから前記第2の呼び出しエリアに更新するとともに、前記移動端末に関連づけられるドメインエリアを前記第1のドメインエリアから前記第2のドメインエリアに更新する

ことを特徴とする位置情報更新システム。

【請求項 6】

移動端末と、

前記移動端末から呼び出しエリアの更新を通知するメッセージを第1のプロトコルを使用して受信する第1の位置情報サーバと、

前記移動端末からドメインエリアの更新を通知するメッセージを第2のプロトコルを使用して受信する第2の位置情報サーバと

を有する位置情報更新システムであって、

前記第1の位置情報サーバは、

前記移動端末が第1の呼び出しエリアから第2の呼び出しエリアに移動したときに、前記移動端末が現在前記第2の呼び出しエリアに存在することを示すとともに、前記移動端末が現在関連づけられている第1のドメインエリアを示すメッセージを受信し、

前記メッセージにより示される、前記移動端末が前記第2の呼び出しエリアに現在存在するという情報に基づいて、前記移動端末が前記第1のドメインエリアから第2のドメインエリアに移動したか否かを判定し、

前記移動端末が前記第1のドメインエリアから前記第2のドメインエリアに移動していると判定した場合には、前記移動端末に関連づけられる呼び出しエリアを前記第1の呼び出しエリアから前記第2の呼び出しエリアに更新するとともに、前記第2の位置情報サー

バに対して、前記移動端末が前記第1のドメインエリアから前記第2のドメインエリアに移動したことを通知する

ことを特徴とする位置情報更新システム。

【請求項7】

前記第1のプロトコルはデータリンク層プロトコルであり、前記第2のプロトコルはアプリケーション層プロトコルであることを特徴とする請求項6に記載の位置情報更新システム。

【請求項8】

前記アプリケーション層プロトコルはSIP(Session Initiation Protocol)であることを特徴とする請求項7に記載の位置情報更新システム。